

令和4年度防災啓発業務(防災週間～減災行動集中啓発)委託仕様書

1 業務の目的

県民の防災意識を向上させ、災害に対する備えを充実させることを目的とする。

近年、本県では大規模な災害が発生しておらず、県民の防災意識が薄れつつあることから、本県で起こりうる災害を具体的にイメージし、自分ごととして捉える機会を創出する。

また、防災を学び、正しく理解することで助かる命があることから、ハザードマップや備蓄品の確認など、県民一人一人が今すぐ始められる取組を啓発する。

さらに、大規模災害時は、自助に加え共助も重要になることから、普段から家族で防災会議を行うことや、地域の防災訓練に参加するなど、家族や地域での取組を大事にすることを啓発する。

2 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

3 委託業務の内容

委託業務の時期、啓発事項、内容は次のとおり。

	時期及び啓発事項	内容
(1)	<p>防災週間（9月1日（木）防災の日の前後一週間）</p> <p>台風シーズン前であるため、特に風水害の避難情報の周知、避難場所・避難のタイミングを考えること、備蓄・非常持出品の準備などを中心に啓発する。</p>	<p>ア 啓発ショートムービーの制作・周知 詳細は、別紙2のとおり</p> <p>イ 地区防災計画、個別避難計画などの共助に係るチラシの作成（デザインのみ）</p>
(2)	<p>みやぎシェイクアウト訓練 （津波防災の日 11月5日（土）の前後1か月）</p> <p>地震の際の安全確保行動「まず低く」「頭を守り」「動かない」について啓発する。 避難場所、備蓄品・非常持出品の確認等「プラスワン」の行動についても啓発する。</p>	<p>ウ 「1 業務の目的」及び左記の啓発事項を達成するための広報</p>
(3)	<p>減災行動集中啓発（1～3月）</p> <p>南海トラフ地震等の大規模地震への備えについて、「耐震化（家具の固定含む）」、「早期避難」、「備蓄」の減災行動を中心に啓発し、県民の防災意識を高める。また、大規模災害時の共助の重要性について啓発する。</p>	
(4)	<p>10月上旬まで</p> <p>防災庁舎における災害対応の案内</p>	<p>防災庁舎における災害対応に関する案内動画の制作 詳細は、別紙1のとおり</p>
(5)	<p>3月まで</p> <p>災害をイメージし、自分ごととして考える機会を創出する。</p>	<p>高校生を対象とした防災小説コンクール（仮称）の開催 詳細は、別紙3のとおり</p>
(6)	<p>その他業務目的を達成する有効な手段等があれば提案すること。</p>	

4 企画提案・業務実施に当たっての留意事項

(1) ショートムービーの制作

企画、出演者の調整、撮影、編集に係る一切の業務を行うこと。

(2) コンクールについての調整

実施要領、審査基準、企画・運営に係る一切の業務を行うこと。

(3) 事業費見積もり

費用対効果、法令や環境、安全に配慮するように努めること。

(4) 納期

成果品の納期については、別途協議の上、決定すること。

5 その他

(1) 成果物についての権利は県に帰属するものとし、電子データは、県へ提出すること。

(2) 制作、実施に当たっては、県と十分に連絡を取りながら行うこと。

(3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定する。

(4) 集客を伴うイベント実施する場合は、新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。